

大阪で25歳のひとり暮らしには、1か月274,021円、時給1,827円が必要です

大阪で普通に子育てするには 年間611万～907万円 が必要です

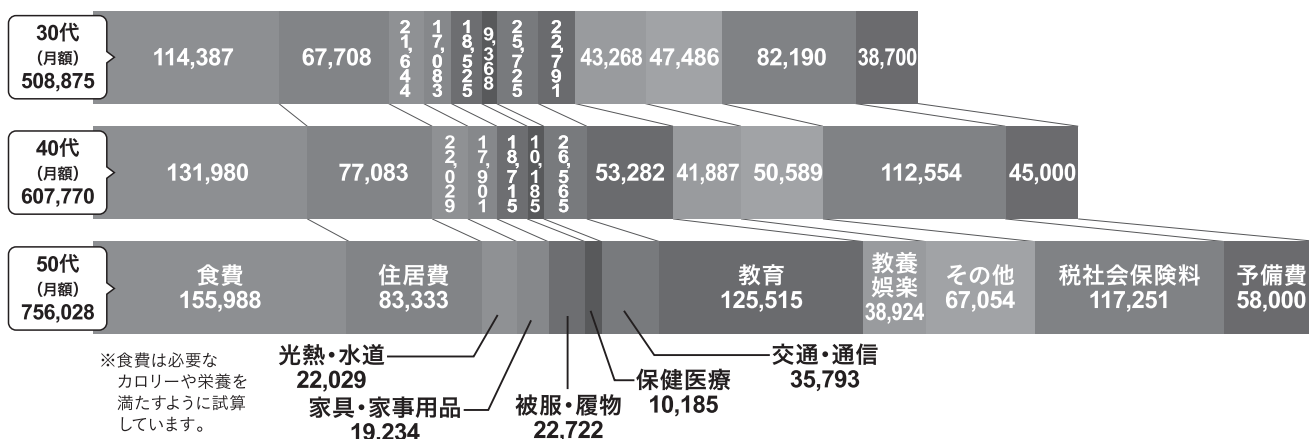
大阪労連は、大阪府内で働く約1万人に「生活実態調査」「持ち物財調査」のアンケートにとりくみ、「必要生計費調査」を実施しました（2021年）。その後の急激な物価変動の実態を反映するために、2024年に改めて「価格調査」を実施。

その結果は右の表です。

大阪府の最低賃金1,177円（2025/10/16現在）では、生活は苦しく、安心して暮らすには、最低賃金の大幅な引き上げと賃金引き上げが欠かせません。

必要となる生活費・賃金の水準

	家族形態	月額	年額
25歳	単身者	274,021	3,288,252
30代	夫婦と	508,875	6,106,500
40代	子ども	607,770	7,293,240
50代	2人世帯	756,028	9,072,336



ここで想定した「普通の生活」とは、30代は夫婦と小学生、私立の保育園に通う幼児の4人家族。43㎡前後の賃貸マンション／アパートに住み、家賃は約68,000円。食費は月約114,000円（1人1食317円。夫の昼食は月に12回はコンビニ弁当）。冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機、エアコンなどの家電は、量販店で最低価格帯のもので買いそろえ、夫はスーツ2着などを着まわしています。日帰り行楽は月1回、泊りをとまう家族旅行が年2～3回などを含めて教養娯楽費は約43,000円。教育費は約23,000円。

40代になると、子どもが成長して、小学生と中学生となり、月あたりの教育費は約53,000円に増えます。さらに、50代になると、長男は府内の私立大学に通い始め、一気に学費が跳ね上がります。1か月あたりの教育費は約12.6万円で、このうち大学生にかかる教育費が月あたり約11万円となります。

私たち大阪労連が、最低賃金引き上げのために、みなさんの声を審議会に届けます！

こちらからアンケートにご協力ください→

憲法いかし、ふつうに働けば人間らしく暮らせる社会を！ — あなたも労働組合へ —



2026 年度大阪府の最低賃金、いまずぐ 1,700 円以上に！！
全国一律最低賃金制度の創設を求める要請書

大阪地方最低賃金審議会会長 殿
大阪労働局局長 殿

● 要 請 趣 旨 ●

労働者のくらしは、異常な物価高騰によって実質賃金が低下し深刻な事態が続いています。特に非正規労働者を中心に低賃金と雇用不安が広がり、暮らせない事態が生じています。

2025 年の最低賃金は、全国加重平均 1,121 円（前年比+66 円、+6.3%）となりました。大阪では、目安通り 63 円引き上がり 1,177 円となり、この改定で約 39 万人が引き上げの対象となっています。

今回の改定では、発効日をこれまでの 10 月 1 日から遅らせる地方が増え、最大 6 カ月遅れの改定になる県が生まれ、同じ最賃額でも年収に大きな違いになり、新たな地域間格差となっています。金額だけ見ると地域間格差が 212 円から 203 円に縮小したように見えても、発効日の違いにより半年にわたって 212 円から 275 円と 63 円も拡大されるため、労働者の生活に深刻な影響を与えています。

全労連が、全国 28 の都道府県（5 万人超）で取り組んできた「必要生計費試算調査」では、都市部は家賃が高く、地方では自動車が必要品で交通費が高いため、「8 時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも生計費はほぼ同じであることが示されました。また、大阪労連の約 1 万人の調査では、大阪で 25 歳ひとり暮らしをするには、時給 1,827 円が必要であることが明らかになりました。

最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきです。中小企業支援と最低賃金の引き上げをセットにし、中小企業も労働者も元気になる制度が必要です。「だれでもどこでも安心して生活できる」日本を築いていくことが重要となります。

つきましては、2026 年の最低賃金改定にあたり下記事項が実現されるよう、貴職のご尽力をお願い致します。

● 要 請 事 項 ●

1. 大阪府の最低賃金の時間額をいまずぐ、1,700 円以上へと引き上げること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
3. 最低賃金は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。
4. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。
5. 大阪府の最低賃金の発効日を、「公示日から起算して 30 日を経過した日」を限定とすること。
最低賃金法の「決定において別に定める日があるときは、その日」という規定を削除すること。

氏 名	住 所

[取扱団体] 大阪春闘共闘委員会／全大阪労働組合総連合

この署名用紙は、大阪地方最低賃金審議会に提出します。要請以外の目的に個人情報が使用されることはありません。